

熊本地震の記憶も新しい中、6月18日の第3回会合が行われました。たまたま心配された余震もなく、会合後、会員全員が、無事帰宅できたことを聞いたときどんなにほっとしたことでしょう。ただカウンスルとしては会員の身の安全の確保という最も大事なことを忘れてはいけないと思い緊急時の提言を行うことにいたしました。

緊急時の提言

2018年9月8日

ITC-J カウンスル No.2 第38期

1. 台風などあらかじめ予想がつく場合は、最終決定発信時刻を予告しておきその時刻に発信された会長の意見に従う。
但し、気象警報・特別警報（暴風・大雨・洪水など）が発令されている場合、また会合終了までに発令されることが予測出来る場合は会合を中止する。会合開始3時間前（または午前8時）までに警報などが解除された場合は会合を実施する。
* JR、阪急、阪神一の内2社が運休を発表した場合、会合は中止する。
2. 上記1の件については役員会で相談し最終判断は会長が行なう
* ホテルへの連絡はできる限り早く会長が行なう。
3. 緊急連絡網の作成・・・期首に各クラブの緊急連絡網の担当者（CLO）を決めておく。緊急時の場合は会長から各クラブCLOに発信する。
4. 各クラブはクラブ内の連絡網をあらかじめ作成しておく。
* 携帯番号、携帯アドレス、ラインなどを用いてシステムを作る。
5. ホテル側の緊急時対応マニュアルを確認し、全役員が情報を共有する。

以上

第38期 カウンスル会長、会則・決議委員会